阻止 せんとしたが、衆寡敵 せずして 敗退し 天皇の徴に駆じ、北條朝時の軍を越中境河に に楽容に作る。法名英通。承久の役に後島羽 トガシイヘハル 富樫家春 築家の子。一

チカ 宮樫家近の トガシイへミチ 宮樫家通 →トガシイへ

殿と稱せられた。貞和二年四月十六日永光寺 家の弟。法名英姓。石川郡押野に住して押野 の明峰楽哲を大乘寺に屈諮して、寺地を寄進 した文書がある。 トガシイヘヨシ 富樫家善 家明の子。高

家・成家を生み、光家に光明・利光・光成・範光 生み、宗助また貞宗・家國を生んだ。貞宗は 信、吉信の子忠頼は共に加賀介に任ぜられ、 つたから初めて齋藤氏を稱した。叙用の子吉 銀守府將軍藤原利仁の子叙用は、寮宮頭であ 飯川・藤井・弘岡諸氏があり、範光また松任氏 た。又利光は大桑氏を稱し、その裔に佐貫・石 を稱し、その族に板準・白江・宮永諸氏があつ 江・近岡 諸氏を出し、成家の子 成澄は倉光氏 四子があつた。光明の裔からは安田・山上・横 が出た。而して貞宗は貞光を生み、貞光は光 の富樫氏の末に山代・久安・押野・英田の諸氏 に居り、富樫氏を冐し、富樫介と稱した。こ 氏を冐し、家國兄の後を承けて 富樫郷野、市 石川郡林郷に居たので林介と呼ばれ、途に林 下つて國務を執つた。その子吉宗は子宗助を 宗のみの系岡を擧げると、略次の如くであら を買して庶族図中に充ち滿ちた。今宮樫氏本 浦氏があり、光成は豐田氏を稱し、その硫に トガシウヂ 宮樫氏 昌泰・延喜の比の人 いで秦高を滁罰せられるとの風戸さへあつた 家が採頭し、正月その代官を下國せしめ、蒋

家园——信家——家近》 家經— ——家春·作.....家尚.......泰明· **-高家--**一持春 -泰高 -教家--氏容 -成春-一種泰達丁泰俊-·湖家一 - 政親 |明貞| 湖春 家明 - 輝光 一附友 — 秬春 製弘侍者 天易侍者 家直 - ※家-

弟で 後の 泰高に 家を 襲がしめたことから起 るを以て、義敬は三徴院の喝食であつたその 將軍足利義教の意に違うて京都から出奔した を生じ、爲に一族勢力の崣雕を招致すべき原 富樫氏は教家の時に及び、家督に開する事議 のは、質に持之の先に卒去したによつて、敬 後入道及び八郎父子が京都に於いて自刄した つた。是に 於いて 敎 家の 被官本折但馬入道 因となつた。事は嘉吉元年六月十八日教家が 川持之の援助を得た。嘉吉三年二月十八日第 **泰髙の被官山川筑後入道は之に對抗する爲細** に下り、敬家の子成春を支持せんとしたので、 は、幕府の重臣畠山持國の庇護によつて加賀 トガシウヂノリヨウブン 富樫氏の兩分

> 年細川勝元の管領職となるに及んで、築高は られることを請ふ為であつた。しかも文安二 春の子政親の時に至つて、長卒二年泰髙は政 で妥協が成立した。但し加賀には多數の本家 は北半を領し、二人共に富樫介と稱する條件 傳來の所領を二分して、泰高は南半を、成春 **争うたと見え、此の年九月同國に合職があつ** を援くべきことを地方の諸様に令した。かく **賀に下らんとし、勝元は将軍の命を奉じて彼 又勢を復し、被官山川近江守に擁せられて加** 領もあつたから、富樫氏の所領がその南半若 かでないが、途に文安四年五月十七日富樫氏 て山川近江守等は、豫定の如く加賀に入つて しは北半の全部に亙つたわけではない。後成 而して钢後の經過が如何に進展したかは明ら て死傷敷百に及んだと、東寺過去帳に見える。

知られる。 と記すから、この時日に物故してゐたことが 安元)八月廿五日沙彌源通の文書に故介氏春 氏春の歿年は明らかでないが、正平十六年(康 た感狀は、菊大路家文書に載せられてゐる。 が文和四年卯月十九日附を以て尊氏から受け 役氏春以下加賀の軍は尊氏に圏したが、氏春 た足利直冬と洛中に戰らて之を破つた。この 平十年(文和四)足利尊氏は、當時宮方であつ トガシウヂハル 宮樫氏春 高家の子。正

であらう。

から、二人の死に代へて泰高に所領を削分せ 一の名があると記する。 伊切から濱佐美・日末に至るまでの間にもそ 山といふ松山があり、その間から敷地寺が坂 る。江沼志稿に、小盥辻に紋兵衛山・小四郎 へ出る道を富樫海道といふとある。同番に又 トガシカイドウ 宮樫海道 江沼郡に盛す

> ざる點が多い。 後人の編纂する所で、事實の古記録と符合せ 富樫氏の系譜で、歴世の傳を載せてあるが、 トガシカフ **宮樫家贈** 三册。加賀の守護

A Comment of the Comm

書いてあるが、何人であるか詳かでない。後 であらう。 の官智論又は官地論の掛名は是から生じたの 松隼人物語といふのもある。勸智を觀知とも あると斟いてある。又勸智物語を扱萃した竹 越賀雜配に本掛は渤智の家人竹松隼人の作で トガシカンチモノガタリ **宮樫勸智物語**

れて居るが、それは譲で、登賀之と訓むべき 和名抄には『石川郡宮樫、土無加之』と記さ を片假名交りに配したもの。類似のものが敷 門徒の爲に富樫政親の滅亡せしめられた次第 し、その末を督添へたものらしく見える。 本あるが、凡べて同一系統に蹈する。 トガシゴウ 富樫郷 石川郡の古郷各で、 トガシケイズ 宮樫系圏 トガシキ 宮樫記 一冊。長孚二年一向宗 一册。加賀の守

政親の臣山川三河守は、その第本折祖福・槻 のである。 當時 能美郡山、内に 蟄居してゐた 修寺派の土民も亦之に同意したことをいふも とあるのは、富樫幸千代が守護代額熊夜叉等 弟。時守護代額熊夜叉殿与力澤井阿曾狩野伊 廿六日 全部次。於此國 宮樫次郎殿幸千代殿 御兄 **橋 豊後守と共に、十月十六日白山本宮に出張** に奉ぜられて、兄政親の所領を奪はんとし、事 弟。白山宮莊嚴辭中記錄に、『文明 六年 七月 賀入道此面々ハ幸千代殿方高田スナヒス同心也゚』 トガシコウチョ 宮樫幸千代 富樫政親の